クレア海外事務所の所在都市における外出制限等の状況(2月28日時点)

	ニューヨーク	ロンドン	パリ	シンガポール	ソウル	シドニー	北京
外出制限、 行動規制 等の状況	オフィスワークは 可能 (出勤率 50% まで)、一部州間の 移動制限あり	在宅勤務ができない仕事、生活必需 品の購入、医療の受診場合を 関の受診場合を 自があるイホターム 3/29からのは解除 令は解除(そのかけ で順次解除予定)	夜間(18 時~翌 6 時)外出禁止。夜間 外出は職場からの 帰宅等限定で証明 書携行必須(1/16 ~)。最大限在宅勤 務(週1日出勤可) 店内飲食営業禁止 公共施設等閉鎖	オフィスワーカー は出勤率 50%以 下、人の集まり8 人以下、飲食店営 業には収容人数や 酒類提供時間等の 制限あり	社会的距離置きレベルを感染の状況 等に応じ5段階に 区分。3/14まで3 番目に高い2.0食 階を維持(飲食人) 時短営業、5人合禁 上の私的集 上の私的集 上の私的集 上の私的集 上の私が 上のなど)	オフィスにおける 勤務に係る制限な し 屋内施設等に係る 規制を 2/26 よの 展和 (家 庭 の 人 の 展 大 50 人 の 所 とで、 場本は 場本で、 場本で、 場本で、 場本で、 場本で、 はよっで、 はよっで、 はよっで、 はよっで、 はまで、 はまでなど)	北京市に来る(戻 る)際の PCR 検査 及び 14 日間の健 康観察の義務化 (1/28~3/15)。入 店・入館時の健康 コード提示や体温 測定等の防疫措置 を講じながら各種 施設は通常営業
日の張国る国動か期の関、の等ら出入す入行	入国後 10 日隔離 (入国前 3 日以内 に陰性証明を取得 し、入国後 4 日目 の検査で陰性とな れば隔離期間が 4 日に短縮可)	・入国後 10 日自己 隔離 ・入国前 3 日以内 に検査で陰性を確 認 ・旅行検査パッケ ージ (210 ポンド) を予約し、入国 2 日目と 8 日目に検 査 (2/15~)	1/31 以降、EU 圏外からの入国は、医療活動への従事など特定の例外的理由を除き原則禁止	日本の緊急事態宣言が解除されるまで、日本とのビジネス往来を停止	入国後 14 日隔離 (出発前 72 時間 以内に発給された PCR 陰性確認書が 必要)	原則入国不可(例 外的に入国を認め られた場合、入国 後14日間、州政府 指定の宿泊施設で 隔離。また、出発前 72時間以内の PCR 検査での陰性証明 とマスク着用が必 要)	商用目的の短期滞在に限り、専用ビザを取得後入国可(実例なし)。入国前には PCR 検査等が必要※日本―北京の直行便は再開されていない
	米国	英国	フランス	シンガポール	韓国	オーストラリア	中国
感染者数	466, 162 人 (140. 7 人)	61, 045 人 (91. 39 人)	149, 307 人 (222. 63 人)	67 人 (1. 18 人)	2,702 人 (5.22 人)	44 人 (0.17 人)	130 人 (0.01 人)
死者数	14, 355 人 (4. 2 人)	2,270 人 (3.40 人)	1,956 人 (2.92 人)	0人 (0人)	46 人 (0.09 人)	0人 (0人)	0人(0人)

- (※)「感染者数」、「死者数」は 2/22-28 における新型コロナウイルス感染症の感染者数、死者数。()内は人口 10 万人当たりの数
- (※) 現地発表などを基にクレアまとめ
- (※) 日本における同期間の感染者数は 7,084 人 (5.64 人)、死者数は 413 人 (0.33 人)。感染者数、死者数は厚生労働省 HP、人口は総務省人口推計より